

8 医務第 49 号  
令和 8 年 4 月 1 日

各 保 健 所 長 殿

医 務 課 長

愛知県かかりつけ医機能報告制度実施要領の制定について（通知）

令和 7 年 4 月の医療法改正に伴い、かかりつけ医機能報告制度が開始されたところですが、このたび、「愛知県かかりつけ医機能報告制度実施要領」を制定しましたので、御承知おきください。

担 当 医務グループ  
電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）  
電子メール imu@pref.aichi.lg.jp